

JPX 日経インデックス 400 および JPX 日経中小型株指数のロゴマーク使用の手引き

株式会社 J P X 総研
株式会社日本経済新聞社

株式会社 J P X 総研及び株式会社日本経済新聞社（以下、あわせて「指数運営者」という。）は、JPX 日経インデックス 400 ロゴマーク並びに JPX 日経中小型株指数ロゴマーク（以下、あわせて「指数ロゴマーク」という。）を使用する場合の手続き等について、次のとおり定めます。

1. 指数ロゴマークの使用申請が可能な方

指数ロゴマークのご申請は、JPX 日経インデックス 400 又は JPX 日経中小型株指数に現在選定されている会社様に限ります。そのため、原則として使用期間は最長でも当年度末（翌年度の定期入れ替えの前営業日（通常は8月の月末営業日の前営業日））までとします。構成銘柄として継続選定され、指数ロゴマークの継続利用をご希望の場合は再度のご申請が必要です。なお、子会社および関連会社でのご使用はできません。

2. ご使用いただける指数ロゴマーク

基本ロゴマーク



JPX-NIKKEI 400



JPX-NIKKEI Mid Small

選定年度を含む表現



JPX-NIKKEI 400

2013-2017 年度選定



JPX-NIKKEI Mid Small

2016-2017 年度選定

3. 指数ロゴマークの使用について

(1) 申請の手続き

「JPX 日経インデックス 400 ロゴマーク ・ JPX 日経中小型株指数 ロゴマーク 使用許可申請フォーム」（以下、「使用許可申請フォーム」という。）を通じて、ご申請ください。申請の際には、下記申請者の情報のほか、ロゴマークの使用見本が必要です。申請内容を指

数運営者が確認し、問題無いと判断した場合にご使用を開始いただけます。

なお、申請から許諾連絡を差し上げるまでには、指数運営者における申請内容確認のための手続きのため一定の時間を要します。とりわけ、定期入替結果の公表直後や決算発表、株主総会が集中する時期など、使用のご希望が集中する時期には、使用可否のご連絡までに2～3週間程度掛かる場合があります。あらかじめご了承の上、ご使用開始までの時間に余裕をもって申請いただくようお願いいたします。

使用許可申請フォーム

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qbsg-mbkjsc-6e33fcde7a777dc3f2a9ee0e3e18faa8>

① 申請者の情報等

申請者が所属する会社の証券コード、会社名及び所在地並びに申請者の所属部署、役職、氏名、電話番号及びメールアドレスを入力してください。なお、記載いただいたメールアドレスに、確認結果等を送信いたします。複数のメールアドレスは指定できませんので、ご了承ください。

併せて、申請対象の指数、用途、使用する期間及び使用の主旨を入力してください。

② 使用見本

指数ロゴマークのデータをホームページからダウンロードし、別紙「ロゴ使用規定」を確認の上、準拠した使用見本をご作成ください。なお、選定年度を含む表現をお使いになる場合には、別紙「ロゴ使用規定」に従ってご自身で適切な選定年度を付加してください。

その後、使用許可申請フォームから、使用見本をアップロードしてください。一度にアップロードできるファイル数は1ファイルのみ、容量は10メガバイト以下です。サンプルが複数にわたる場合は、1つのファイル(PDFやZIPなど)にまとめてアップロードしてください。容量が10メガバイトを超える場合には、画像の解像度を下げる、ロゴマーク掲載箇所以外のページを省く等の対応を行っていただき、10メガバイト以内に納まるようにしてください。

サンプルは申請内容の確認に使用するため、ロゴマークをどの媒体にどのように掲載するのか具体的に確認できるものを提出してください。

なお、その他の手段で使用見本のアップロードを希望される場合には、ご自身でサーバ等に使用見本をアップロードし、そのURLを記載したWordファイルを本フォームにアップロードしてください。

(アップロードできるファイルの拡張子)

pdf、ppt、pptx、doc、docx、xls、xlsx、bmp、gif、jpg、png、lzh、zip

(2) 使用例

以下のような資料でご使用いただけます。

- ・投資者、株主向け資料
- ・会社案内
- ・コーポレートサイト
- ・CSR レポート
- ・名刺（ただし、選定年度を含むロゴに限る）
- ・適時開示（ただし、「決算に関する情報」かつXBRLが添付されるものに限る）

なお、資料上での各指数の紹介に際しては、原則として下記の記述を用いてください。

【JPX 日経インデックス 400】

JPX 日経インデックス 400 は、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される株価指数です。JPX総研と日本経済新聞社が共同で算出を行っています。

(英語の場合) The JPX-Nikkei Index 400 is composed of companies with high appeal for investors, which meet requirements of global investment standards, such as efficient use of capital and investor-focused management perspectives. The index is jointly calculated and published by JPX Market Innovation & Research and Nikkei.

【JPX 日経中小型株指数】

JPX 日経中小型株指数は、「投資者にとって投資魅力の高い会社」を構成銘柄とする JPX 日経 400 と同じコンセプトを中小型株に適用し、持続的な企業価値の向上、株主を意識した経営を行っている企業で構成する株価指数です。JPX総研と日本経済新聞社が共同で算出を行っています。

(英語の場合) The JPX-Nikkei Mid and Small Cap Index is comprised of companies with middle and small market capitalization that are selected based on the same concept as JPX-Nikkei Index 400 and appealing to shareholders and aim at sustainably increasing corporate value. The index is jointly calculated and published by JPX Market Innovation & Research and Nikkei.

(3) ご使用いただけないケース

以下については、指数ロゴマークをご使用いただけません。

- ・使用見本をご提出いただけない場合
- ・営業上の使用（ただし金融商品等での利用許諾契約の対象を除く）
- ・証券等への投資勧誘
- ・優良誤認を生じさせるもの、またはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの
- ・当社に不利益を及ぼすもの、またはそのおそれがあるもの

なお、他の画像と重ねて配置する、特定の商品や会社のロゴマークと並置するなど、規定に反する場合もご使用いただけません。詳しくは「ロゴ使用規定」をご確認ください。

4. ロゴマークの商標登録と著作権

- ・指数ロゴマークは、J P X総研および日本経済新聞社が商標登録しています。
- ・著作権はJ P X総研および日本経済新聞社に帰属しますので、指数ロゴマークの無断使用および素材の第三者への提供、改ざん等を固く禁じます。

5. お問い合わせ

株式会社J P X総研 インデックスビジネス部／株式会社日本経済新聞社 インデックス事業室

E-mail: i-inbiz-logo@jpx.co.jp / index-logo@nex.nikkei.co.jp

※当該メールアドレス宛にご連絡いただいた内容は、株式会社J P X総研及び株式会社日本経済新聞社の両社にて共有させていただきます。

別紙 よくあるご質問と回答

Q1: 自社の IR 資料等において、当社が JPX 日経インデックス 400 又は JPX 日経中小型株指数に選定されたことを、「外部評価」の一例として紹介し、指数ロゴマーク等と併せて掲載してもよいか。

A1: 指数運営者としては、本指数構成銘柄への選定は「評価」とは位置付けていません。このため、そのような用途で指数ロゴマークを掲載する箇所の見出しについては、「外部評価・指数構成銘柄への組入れ」といった内容に変更していただくようお願いします。

Q2: 「指数ロゴマークの用途」に関する記載内容は、「当社 IR 資料等への掲載」といった包括的な書きぶりでもよいか。

A2: 「指数ロゴマークの用途」については、包括的な記載ではなく、指数ロゴマークを掲載する文書名又は Web サイト名等を具体的に特定するようにしてください。例えば、統合報告書への掲載を想定している場合、用途には「統合報告書（〇年〇月期や〇年〇月〇日発行予定など特定する情報）への掲載」といった内容をご記載ください。なお、一切レイアウトの変更無く、ロゴマークを表示される場合（例えば決算説明会資料のうち、ロゴが表示されるページについては、各期とも変更無い場合など）は、申請時に複数期を指定いただくことでご申請することも可能です。ご不明な点は指数運営者までお問い合わせください。

Q3: Web サイトへ指数ロゴマークを掲載する場合の使用期間はどのように記載すればよいか。

A3: Web サイトの IR ページなどで指数ロゴマークを掲載する場合の期限は、翌年度の定期入れ替えの前営業日（通常は 8 月の月末営業日の前営業日）までとなります。なお、次年度においても自社株式が構成銘柄として継続選定され、指数ロゴマークの継続利用をご希望の場合にも、再度のご申請が必要となります。ただし、既に許諾を受けている過去のリリースや IR 資料、統合報告書等の PDF を Web サイトに掲載している場合については、それぞれの資料について改めて申請いただく必要はありません。

Q4: 名刺にロゴマークを表示する場合の留意事項は何か。

A4: 名刺にロゴマークを表示される場合は、ロゴマーク下部に選定年度の表示が必要です。選定年度の表示の具体的な方法については、「[ロゴ使用規定](#)」をご確認ください。

Q5：ロゴマーク申請から使用許諾受領までの期間はどの程度か。

A5：定期選定結果公表後や、決算説明会開催前の集中期などの時期は、ロゴマークご利用の申請が集中するため、事務局における確認に時間を要し、ご申請から使用許諾連絡受領まで2週間程度掛かることがあります。恐れ入りますが時間に余裕を持ってご対応いただようお願いいたします。

Q6：適時開示資料へロゴマークを表示する場合の留意点は何か。

A6：適時開示資料へのロゴマークの表示は、『決算に関する情報』かつXBRLが添付されているもの』に限定しています。具体的には決算短信資料などに表示することが可能です。